

社会福祉法人 八康会

令和2年度 事業計画

社会福祉法人八康会 理 念

私たちは、利用者さんの命と尊厳を守り、一人ひとりが楽しいと感じる暮らしと、健康で生きがいをもって日々の生活ができるようにサポートします。「感謝の心、思いやりの心」をモットーに、利用者さんの笑顔と満足を求めて、質の高いサービスを提供するとともに、地域全体の福祉の向上に貢献します。

社会福祉法人八康会 運営方針

1 人権の尊重

- ・私たちは、利用者さんの人権を尊重し、一人ひとりをかけがえのない存在として尊び大切にします。

2 サービスの質の向上

- ・私たちは、利用者さんの立場に立ち、安定した良質なサービスを適切に提供します。

3 安心・安全な生活環境の整備

- ・私たちは、利用者さんのプライバシーが確保され、安心・安全で衛生的かつ快適な環境を整備します。

4 地域とともに歩む事業運営

- ・私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切にし、親しまれ、愛される施設運営を目指します。

5 人材の育成

- ・私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造力と向上心を発揮する職員を育成し、職員相互の信頼と協力体制の確立を図ります。

6 コンプライアンスの徹底

- ・私たちは、法令を遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努め、社会と地域に信頼される法人であり続けます。

7 経営の安定化

- ・私たちは、安定的な財務基盤を確立し、安定したサービスの提供を継続します。

8 活力ある職場づくり

- ・私たちは、働きがいのある活力あふれる職場環境づくり・組織づくりを目指します。

社会福祉法人八康会 中長期ビジョン（プラン）

1. 人材育成の取り組み

- キャリアパスの充実により各階層の積極的な人材育成を図り、各事業所のレベルアップを目指す。

2. 経営基盤の充実強化の取り組み

- 介護保険事業計画に併せて関連事業の展開・受託等の一層の推進を図るとともに、法人の実績や経験を生かした新規事業の取り組み等により増収を目指す。
- 利用者の安定的確保に向けて施設のイメージアップや信頼される施設づくりを目指す。

3. 法人としての取り組み

- 法人の地域における公益的な取り組みが求められている中、地域貢献事業を展開する。

令和2年度 事業計画【重点項目】

1 利用者サービスの向上

- ・利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が図られる福祉サービスを提供します。
- ・利用者満足度の高い「選ばれる」施設を目指し、良質かつ安全・安心なサービスを提供し、利用者の権利擁護を実現します。
- ・施設内虐待の未然防止、予防に取り組み、虐待を発生させない体制づくり・風土づくりを行います。

2 人材確保の取り組み

- ・ワークライフバランスに配慮した働きがいのある、魅力ある職場づくりに取り組みます。また、多様な人材(高齢者、外国人労働者等)を登用し、多様な職種、勤務形態、年代の職員が働きやすい環境を推進します。
- ・福祉人材の定着に向けた組織風土づくりや人材育成制度などの職員フォローアップ体制、キャリアパスの構築など、職員の離職防止に取り組みます。
- ・法人理念、期待する職員像に基づき、主体的、自立的なリーダーの育成を図り、トータルな人材マネジメントシステムの構築を図ります。

3 危機管理システムの構築

- ・各種リスクマネジメント対策の強化や事業を継続的に実施するための取り組みを強化します。
- ・とりわけ、自然災害や火災などを想定した訓練の実施などの備えを充実させ、災害対応能力の向上を図ります。

4 事業経営の安定化、ガバナンスの確立

- ・適正な収入を確保し安定的な財務基盤を確立するため、稼働率維持・向上、利用者増加に向けた取り組みを強化します。
- ・社会的ルールを遵守し、また社会に対して十分な説明責任を果たすため、公正かつ適正な運営を可能とする組織統治(ガバナンス)を進めます。

5 地域貢献事業の展開

- ・社会福祉法人の責務としての「地域における公益的な取り組み」を進め、地域に信頼される施設づくりを目指します。
- ・地域の活性化、つながりの構築に向けて、多様な関係機関や個人との連携・協働を進めます。

令和2年度事業所別事業計画書

特別養護老人ホーム楽生苑・・・・・・・・P7

デイサービスセンター楽生苑・・・・・・・・P11

ケアハウス楽生苑・・・・・・・・P14

ヘルパーステーション楽生苑・・・・・・・・P16

居宅介護支援事業所東楽生苑・・・・・・・・P18

令和2年度 特別養護老人ホーム事業計画

【実施方針】

利用者一人一人に寄り添うケアを行うことで思いを共有し、利用者が安心して、心豊かに生活できる居場所づくりを推進する。

【重点項目】

(1) 利用者の立場に立ち、思いを共有できるケアの提供

- ・利用者個々のニーズに対応するために、趣味や生活歴を活かした歌や創作活動などの個別ケアの充実を図る。
- ・利用者・家族への満足度調査(アンケート)を年1回以上実施し、ケアの質の向上に努める。
- ・ボランティアとの関わりを深め、年間行事計画に沿って、日々の生活への刺激となるような行事の企画運営を行う。
- ・利用者が快適に過ごすことができるように衛生的な生活環境の保持のために老朽化したベッドやマットレスの交換など備品等の整備を行う。

(2) 認知症ケアの充実

- ・その人らしく生きるということに重点を置き、認知症に係る研修(京都府認知症実践者研修、リーダー研修等)の参加や苑内研修として事例検討を行う等認知症の理解を深め、対応力を高める。

(3) 看取りケアの充実

- ・看取りケアを生活の延長線上にあるものという認識のもと、利用者が「最期まで幸せでありたい」と願うことを実現できるよう、安らかな最期を迎えるために利用者の自己決定と尊厳を守りながらケアを行う。
- ・嘱託医をはじめ、久御山南病院との連携を深め、ACP等看取りケアに関する職員教育を継続し、看取り介護委員会において、関係者が共通した意識でケアを行い振り返りを行うことで、看取り介護の対応力の向上に努める。

(4) 職員研修の充実

- ・外部研修への積極的な参加と振り返りを行い、職員の資質向上を図る。
- ・各委員会(身体拘束廃止、感染症予防、褥瘡予防、事故防止、処遇改善等)による苑内研修会・勉強会や内部研修(研修企画委員会等)の定期開催を行い、職員自らが学び向上をめざすことを推進する。

(5) 地域とのつながり

- ・地域の活性化、つながりの構築に向け、多様な関係機関や個人との連携・協働を進め、居場所作り等地域の福祉課題に積極的に取り組む。
- ・久御山南病院との合同夏祭り開催を継続し、地域住民とのふれあいを深める。

(6) 防災対策の推進

- ・福祉避難所の設置運営などを含め、災害時における地域との協力・応援・連携体制の整備充実に努める。
- ・災害発生時に利用者や職員の安全を確保するとともに、事業を継続的に実施するための取り組みを強化する。
- ・地震・火事・水害等を想定した防災訓練や消防設備器具等の自主点検を定期的に実施する。

(7) 職員の育成

- ・新任研修、マナー研修やその他中堅・指導職等階層別研修も含め、研修計画を作成し、実行することで成長できる人材の育成に努める。
- ・人材育成面談を年1回以上行い、目標設定および達成状況の確認を行い、自己啓発への援助を行う。また、介護支援ロボット等の導入等 ICT 化を推進し、人材不足による介護負担の軽減を図り、働きやすい職場環境作りをともに考え、離職防止の取り組みを推進する。
- ・外国人技能実習制度を活用し、マニュアルの見直し等介護の基本を見つめ直す機会とする等介護技術の標準化やOJT等指導技術の向上に努める。

(8) 健康管理ケアの充実

- ・看護職員と介護職員が連携し、日常的な健康管理や運動、個別および集団での機能訓練等を行い、生活動作等の維持向上に努める。
- ・感染症について、マニュアルの徹底や見直しを随時行うことで予防に努め、発生時には臨時に対策委員会を開催し、拡大防止に努める。

(9) 栄養ケアの推進

- ・利用者の身体状況や摂取状況に合わせ、栄養スクリーニング、アセスメント、栄養評価、栄養介入、栄養モニタリングを実施する。
- ・久御山南病院との NST(栄養サポートチーム) 会議、給食会議、経口維持計画を立案し、検討会議を開催し、多職種との連携協力を図りながら、栄養ケアを推進する。
- ・季節感のある行事食、旬・地元の食材を使い、栄養バランスよく色彩豊かな心が和むような食事の提供を行うとともに、摂食・嚥下障害の方の経口維持を促進するなど、利用者の栄養状態や疾病の改善及び食生活の向上を図る。

【数値目標】(特養・短期)

年間平均稼働率	98 %
1日平均入所(利用者)者数	59 人

【年間行事計画】

月	行 事	月	行 事
4月	お花見 おやつ作り	10月	運動会 屋外散策、外出行事 おやつ作り
5月	菖蒲湯 春の遠足、屋外散策 おやつ作り	11月	秋の遠足、屋外散策 おやつ作り
6月	屋外散策、外出行事 おやつ作り	12月	クリスマス会 ゆず湯 おやつ作り
7月	七夕会 屋外散策、外出行事 おやつ作り	1月	お正月遊び、苑内行事 おやつ作り
8月	夏祭り おやつ作り	2月	節分お楽しみ会 おやつ作り
9月	敬老祝賀式 屋外散策、外出行事 おやつ作り	3月	ひな祭り お花見 おやつ作り

【会議】

会 議 名	内 容
経営検討会議	経営に関する事項の協議・報告・決定
管理会議	運営に関する事項の協議・報告・決定
職員会議	周知事項、連絡事項、研修等
リーダー会議	介護業務に関する連絡調整、報告・決定
介護・看護調整会議	介護・看護業務における調整、報告・決定
フロア会議	フロアにおける協議、連絡調整、周知
サービス担当者会議	施設サービス計画等の協議・検討
給食会議	食事に関する事項の協議・報告・決定

【委員会】

委員会名	内 容
事故防止対策委員会	事故やヒヤリハットの再発防止策検討、研修
感染症対策委員会	感染症予防策・対応策の検討、研修
褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防策・対応策の検討、研修
身体的拘束適正化委員会	高齢者虐待、身体的拘束の防止対応策の検討、研修、法人全体での共有
身体拘束廃止委員会	身体拘束廃止対応策・予防策の検討、研修や人権擁護・虐待防止策の検討、研修
入所検討委員会	入所申請者の入所待機順位の検討
サービス向上委員会	提供サービスの現状確認・改善・検討
看取り介護委員会	看取り介護の現状確認・改善・検討、研修
処遇改善委員会(食事)	食事面での処遇改善策の検討
処遇改善委員会(排泄)	排泄面での処遇改善策の検討
処遇改善委員会(入浴)	入浴面での処遇改善策の検討
研修企画委員会	内部研修の企画、運営

【研修】

研 修 名	内 容
新任職員研修	施設職員としての心構え等
中堅職員研修	中堅職員の役割や後輩職員指導の基本と実践
指導的職員研修	指導的職員の役割やリーダーシップについて等
OJT指導者研修	現場教育における指導的役割について
認知症実践者研修	認知症ケアにおける実践
認知症リーダー研修	認知症ケアを中心に進める人材育成
介護職員喀痰吸引等研修	喀痰吸引業務を行えるよう技術等の習得
介護実習指導者養成研修	介護実習生の受入や実習指導等の実践
外国人技能実習指導者講習 および生活指導員講習	外国人技能実習生受入における実習および生活指導や助言等

【実習・体験学習受け入れ】

介護福祉士養成校受け入れ 随時
福祉職場体験学習受け入れ 随時

令和2年度 デイサービスセンター事業計画

【実施方針】

住み慣れた地域で安心して、又、充実した在宅生活が送れるように、一人ひとりの状態に応じたサービス提供に努める。利用者・家族の満足度を高め、地域に密着した施設、地域から選ばれる施設を目指す。

【重点項目】

(1) 利用者、家族の立場に立ったケアの提供

- ・ご利用者の要望を取り入れ、楽しく、季節感を感じていただける行事を実施する。
- ・利用者、家族のニーズを捉え、満足度調査のためのアンケートを実施し、ケアの質の向上に努める。
- ・定期的なケース検討会を実施する。
- ・利用者の状態を的確に把握し、早急に対応できるよう、家族、担当ケアマネ、関係機関との密な連携を図る。
- ・定期的な勉強会や委員会(サービス向上)を実施し、言葉使い等接遇面の向上を図り、利用者、家族に満足して、又、安心して利用いただけるよう努める。

(2) 利用人数の増加、サービス提供時間の選択

- ・交流の場の提供、心身機能の維持、向上、家族の負担軽減のため、一人でも多くの方にご利用頂けるよう、利用人数の増加を図る。
- ・ニーズに合わせて、サービス提供時間の選択ができるよう配慮して対応する。

(3) 機能訓練の充実

- ・利用者、家族との連携を図り、在宅での状態把握、又、利用者、家族の希望の確認を行い、一人ひとりに応じた訓練を実施する。又、定期的に訓練の実施状況や身体状況の評価の場を設け、達成状況や訓練内容の見直しを行う。3ヶ月に1回の理学療法士の訪問により、身体状況、又、訓練内容等の評価を行う。
- ・訓練のさらなる充実を目指し、訓練メニューの充実や職員の介護予防運動についての研鑽を深める。

(4) 地域とのつながり

- ・ボランティアとの関わりを深め、地域との繋がりを大事にしながら地域とともに歩む事業運営をめざす。

(5) 安心・安全なサービス提供

- ・送迎バス乗車時間も含め、転倒などのリスク防止に関する研修を深め、安心・

安全なサービス提供を図る。又、定期的な事故防止対策委員会を実施する。

- ・定期的に利用者のサービス提供環境の点検・整備を行う。

(6) 職員の育成

- ・介護、医療、接遇等定期的な勉強会、又、各種委員会(事故防止、サービス向上、感染症対策、身体拘束廃止)を実施し、職員のレベルアップ、意識向上を図る。又、定期的に個別面談や全体会議を行い、働きやすい環境作りに努める。
- ・苑内、苑外も含め、研修計画を作成し、実行することで、成長できる人材育成を行う。

(7) 「介護予防・日常生活支援総合事業」について

- ・行政や地域包括支援センター等と連携を図り、利用者の QOL の向上に繋がるサービスを提供する。

【年間行事計画】

月	行事	月	行事
4月	お花見	10月	イオン買物
5月	おやつ作り	11月	紅葉見学
6月	イオン買物	12月	クリスマス会
7月	おやつ作り	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	イオン買物
9月	みまきこども園交流会	3月	おやつ作り

【数値目標】(通所、総合事業)

年間平均稼働率	(7～8 時間) 90%
	(3～4 時間) 90%
1 日平均利用者数	(7～8 時間) 22.5 人
	(3～4 時間) 4.5 人

【会議】

会議名	内容
経営検討会議	経営に関する事項の協議・報告・決定
管理会議	運営に関する事項の協議・報告・決定
職員会議	周知事項、連絡事項、研修等
定例会議	機能訓練評価、行事、周知事項等
給食会議	食事に関する事項の協議・報告・決定

【委員会】

委員会名	内 容
事故防止対策委員会	事故やヒヤリハットの再発防止策検討、研修
感染症対策委員会	感染症予防対策・対応策の検討、研修
身体拘束廃止委員会	身体拘束廃止対応策・予防策の検討、研修
サービス向上委員会	提供サービスの現状確認・改善・検討

【研修】

研修名	内 容
新任職員研修	施設職員としての心構え等
中堅職員研修	中堅職員の役割や後輩職員指導の基本と実践
指導的職員研修	指導的職員の役割やリーダーシップについて等
OJT 指導者研修	現場教育における指導的役割について

【実習・体験学習受け入れ】

介護福祉士養成校受け入れ 随時
福祉職場体験学習受け入れ 随時

令和2年度 ケアハウス事業計画

【実施方針】

利用者一人ひとりが明るく社会性を持ち、生きがいのある自立的な日常生活が送れるように支援する。

【重点項目】

(1)利用者・家族との信頼関係の構築

- ・ 意見箱の設置、利用者満足度調査(年1回)を通じて要望を収集し、ニーズの把握に努める。
- ・ 利用者、家族とのレク交流会(年1回)や懇談会(年6回)を開催し、信頼関係を強化する。

(2)サービスの質の向上とニーズの多様化に対する取り組み

- ・ 利用者間でADLに差はあるが、要望を基に出来るだけ多くの方が参加出来る行事の充実を図る。
- ・ 「買物サポート」を積極的に実施し、外出の機会を増やす取り組みとして、閉じこもり予防や日常生活の充実又社会参加の拡大などを図る。
- ・ 希望者に好みの食事を居ながら楽しむ機会を図る。
- ・ 積極的に地域との交流を図り、生きがいや趣味のある自立した生活の支援を行う。
- ・ ケアマネージャーと連携を密にとり、必要な外部介護サービスの導入を図る。

(3)職員教育

- ・ 外部研修や施設内研修の積極的な参加を通じて、「声掛け」から始まる接遇知識の習得・資質の向上を図る。

【年間行事計画】

月	行 事	月	行 事
4	お花見 買物 ほか弁の日	10	買物 リフレッシュ外出 懇談会
5	ほか弁の日 町ふれあい福祉祭り 買物 懇談会	11	ほか弁の日 紅葉見物 インフルエンザ予防接種 リフレッシュ外出 避難訓練全体 買物
6	買物	12	クリスマス会 満足度アンケート調査 ほか弁の日
7	買物 避難訓練4階 懇談会	1	懇談会
8	南病院・楽生苑合同夏祭り 買物	2	買物・避難訓練4階 ほか弁の日
9	敬老会 買物 避難訓練全体 懇談会	3	茶話会 買物 懇談会 ほか弁の日

【年間稼働率】 100% 15人定員 利用者 15人

令和2年度 ヘルパーステーション事業計画

【実施方針】

利用者と介護者の意思を尊重し、住み慣れた自宅で安心して日常生活が送れるよう、思いやりの心を大切に QOL の向上に繋がるよう支援を行う。働きやすい職場環境作りや職員教育を充実させ、職員の知識と技術の向上を図り、一定の職員数を確保し安定したサービスおよび質の高いサービスを提供する。

【重点項目】

(1)利用者満足度の向上

- ① 満足度アンケート調査を行い、利用者と介護者のニーズを把握し、ケアの質の向上や改善に繋げ、信頼関係を構築する。
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業における、緩和した基準によるサービスへの対応を図り、介護保険外(自費)サービスの内容の拡充を図るなど利用者の QOL の向上に繋がるサービスを提供する。

(2)関係機関との連携を強化

- ① 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等各関係機関との連携強化に努め、利用者と介護者の個別のニーズに応じたサービスを提供する。
- ② 利用者が混乱なく生活できるよう支援するため、行政や地域包括支援センター等と連携を深める。

(3)職場環境と職員教育を充実し、安定した質の高いサービスを提供

- ① 毎月の勉強会や外部研修への積極的な参加により、幅広い知識と介護技術の向上に努める。
また、外部講師を招く等内部研修の内容の充実を図る。
- ② 職員間のサービスの質の格差を解消するため、同行訪問を強化し、安定した質の高いサービスを目指す。また、介護内容の充実を図るために、定期的な業務手順等のマニュアルを見直す。
- ③ 定期的に個別面談を行い、職員のバーンアウト防止や業務能率向上への意識を高め、働きやすい職場環境作りに努め、人材の確保や離職防止に向けて積極的に取り組む。

【数値目標】

・介護 65 名 支援 55 名 計 120 名確保

【会議】

会議名	内容
経営検討会議	経営に関する事項の協議・報告・決定
管理会議	運営に関する事項の協議・報告・決定
職員会議	周知事項、連絡事項、研修等
経営企画会議	関係法令の動向や経営に関する協議・企画
定例会議	情報交換及び共有、訪問介護員職員研修等
事業所会議	事業所内における協議、連絡調整、周知
事例検討会議	情報交換及び共有、個別援助計画書の協議・検討

【委員会】

委員会名	内容
事故防止対策委員会	事故やヒヤリハットの再発防止策検討、研修
感染症対策委員会	感染症予防策・対応策の検討、研修
安全衛生委員会	労働災害防止等安全管理や衛生管理
人権擁護・虐待防止委員会	人権擁護・虐待防止策の検討、研修

【研修】

研修名	内容
訪問介護職員研修	認知症、感染症、法令遵守、緊急時対応、接遇、介護技術に関する外部研修
サービス提供責任者研修	サービス提供責任者の役割や個別援助計画書の作成、指導的職員の役割やリーダーシップについて等
管理職員研修	人材育成や経営面での役割について

【実習・体験学習受け入れ】

福祉職場体験学習受け入れ 随時

令和2年度 居宅介護支援事業所 東楽生苑事業計画

【実施方針】

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者や介護者の意向を踏まえ、環境の変化等に適切に対応しながら利用者の人権を擁護し、自立した生活や介護者の介護力を活かせる支援をすすめていく。行政、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所、地域等との連携を図り、特定事業所として質の高いマネジメントを行い、地域福祉の推進を図る。

【重点項目】

(1) 継続した在宅生活を支援するケアマネジメントの展開

- ① 利用者や介護者の意向を踏まえ、環境の変化等に適切に対応し、継続的かつ計画的な支援を行う。
- ② 社会資源の発掘、地域との連携を図り、介護支援への効果的な活用

(2) 特定事業所加算算定事業所としての活動の推進及び安定した事業所運営

- ① 専門職としての確に業務を行えるよう、スキルアップするための効果的な事業所内外研修の実施及び参加
- ② ケアマネジメントの向上に繋がる会議の開催

(3) 地域における在宅生活支援機関との積極的な連携

- ① 地域ケア会議等の活動協力、医療・介護等他職種連携に関する研修及び会議への参加
- ② 医療機関への連絡・情報提供の実施
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業について、行政や地域包括支援センター等との連携を密に図る。

(4) 居宅介護支援事業所の業務体制の強化に努める。

- ① 職員の健全な業務体制・業務効率化を図り、時間外勤務の削減継続に努める。
- ② 整理整頓等 5S活動の取り組みを継続し、職場内の環境改善や職員が満足感や達成感をもって業務を遂行できる職場作りに努める。
- ③ 満足度調査を年1回実施し、利用者及び介護者のニーズを把握する。

【数値目標】

- ・39 件／人 事業所全体:124 件(介護 111 件、支援 26 件)
(職員数:常勤換算 3.2 人)

【会議】

会議名	内容
経営検討会議	経営に関する事項の協議・報告・決定
管理会議	運営に関する事項の協議・報告・決定
職員会議	周知事項、連絡事項、研修等
経営企画会議	関係法令の動向や経営に関する協議・企画
定例伝達会議	情報交換及び共有、研修伝達、事例検討等

【委員会】

委員会名	内容
感染症対策委員会	感染症予防策・対応策の検討、研修
安全衛生委員会	労働災害防止等安全管理や衛生管理
人権擁護・虐待防止委員会	人権擁護・虐待防止策の検討、研修

【研修】

研修名	内容
介護支援専門員研修	ケアマネジメント、他職種との連携、看取り、認知症、感染症、法令遵守、緊急時対応について
主任介護支援専門員研修	主任介護支援専門員の役割、スーパービジョン、人材育成や業務管理、地域支援等について
管理職員研修	運営管理におけるリスクマネジメント等について

【実習・体験学習受け入れ】

介護支援専門員実務研修の実習